

倉吉市上下水道局告示第15号

倉吉市上下水道局告示第10号により告示した下水道受益者負担金を賦課しようとする本市の区域内にある区域について、次のとおり修正する。

令和3年6月9日

倉吉市長 石田 耕太郎

倉吉市上下水道局告示第10号

令和3年度下水道事業受益者負担金を賦課しようとする本市の区域内にある区域を定めたので、倉吉市公共下水道事業受益者負担に関する条例（昭和55年倉吉市条例第12号）第8条第1項の規定により、別紙のとおり公告する。

令和3年4月1日

倉吉市長 石田 耕太郎

町名	字名	地番	地積(m ²)
宮川町	-	159-35	102.54
宮川町	-	159-42	111.60
宮川町	-	159-43	88.00
西倉吉町	朝日	7-12	371.76
関金町山口	前田	2833-2	499.31
関金町山口	前田	659-6	112.71
福守町	上河原	177-1	324.00
福守町	上河原	177-4	32.00
福守町	乾ヶ瀬	406-1	1,132.00
福光	屋敷	613	277.00
穴窪	天王	265-2	891.89
穴窪	天王	266-2	839.68
国府	擲塚	603-1	36.00
国府	擲塚	604-1	183.00
国府	擲塚	605-7	91.00
国府	擲塚	612-2	154.00
巖城	樋ノ口	761	393.99
巖城	樋ノ口	754	59.50
巖城	樋ノ口	755-2	155.25
巖城	樋ノ口	760-3	66.67
巖城	樋ノ口	755-1	217.00
巖城	樋ノ口	757	46.28
巖城	樋ノ口	758	99.17
巖城	樋ノ口	760-2	28.90
見日町	-	374	343.00
見日町	-	389	265.00
見日町	-	410	49.00
八屋	鯨	184-1	1,439.00
八屋	鯨	184-3	800.00

賦課告示地積合計

9,209.25